

言語・文学分野の参照基準検討分科会（第1回）議事要旨

1. 日時 平成22年12月27日（月） 13:00～15:00
2. 場所 日本学術会議5階 5-C会議室(1)
3. 出欠 (出席14名) 小野委員、加藤委員、川嶋委員、北原委員、塩川委員、柴田(翔)委員、柴田(元)委員、庄垣内委員、田口委員、寺田委員、鳥飼委員、長島委員、福井委員、山川委員
(欠席4名) 川合委員、林委員、平田委員、藤本委員
(オブザーバー1名)
大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会 広田委員

4. 議事

- (1) 開会 世話人からの挨拶（庄垣内委員）
- (2) 委員の自己紹介
- (3) 役員を選任
○互選による委員長を選出、委員長による副委員長・幹事の指名を行って了承された。
委員長：庄垣内委員 副委員長：塩川委員 幹事：柴田(翔)委員
※委員長一任となったもう1名の幹事は後日、鳥飼委員に決定した。
- (4) 役員挨拶
- (5) 言語・文学分野の参照基準の策定について
 - ①説明
 - ・参照基準の考え方について（北原委員）
 - ・参照基準策定のサンプル（教育学）について（広田委員）
 - ②意見交換
 - ・今後の審議の進め方について
 - 分野の決定に際しては、言語と文学を分ける方法もあったが、人文系学問全体を考えた場合には切り離さない方が良いと考えた。
 - 当面3年間で30程度の分野を対象とするが、始めは大きく分野を設定し、後に必要に応じて個別に策定する。学際・複合分野はそれぞれのものを組み合わせ使用して頂く。
 - 文学関係の学部は看板の架け替えが多く行われているが、哲史文が基本としてあるのでそこから着手し、その組み合わせで応用できるのではないかと。
 - 概ね1年かけて検討を行い、成果物は文科省や各大学、関係団体に送付するとともにホームページに掲載するが、認証評価機関との連携は今後の課題となっている。
 - ディプロマは産業界から評価されるので結びつきがあれば好ましい。

- 大学の格差的構造の中で全ての大学の質保証に役立てなければならず、逆に国際的評価にも耐え得るものでなくてはならない。同じ分野の教育においては深い根底には同質の部分が必ずあり、それを同定する。それをどこまで高度に展開して教育するかは、さまざまな段階があるだろう。
- ヨーロッパにおいても同じように大学教育やディプロマについての質の保証に係る基準を統一しようとする動きがある。
- 直接評価ではなく認証評価機関と協議しながら各大学の内部質保証が適切に機能しているかどうかを評価していくことを考えている。
- 今後の審議の進め方として、まずワーキンググループを発足し、たたき台となる案を作成することから始める。